

中運交企第163号  
令和7年3月27日

尾鷲市地域公共交通活性化協議会  
会長 下村 新吾 殿

中部運輸局長  
(公印省略)

令和5・6年度地域公共交通確保維持改善事業の二次評価について(通知)

日頃より国土交通行政にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、先般報告された標記事業にかかる一次評価について、これを基に二次評価を行ったため、別紙のとおり通知します。

なお、二次評価結果は協議会等において共有するとともに、次年度以降の計画等に反映いただくようお願いいたします。

【問合せ先】  
中部運輸局交通政策部 交通企画課  
TEL:052-952-8006

自治体・協議会名	尾鷲市地域公共交通活性化協議会
評価対象事業	地域内フィーダー系統

## 二次評価結果

### 評価できる取組

- ・ふれあいバス尾鷲地区については、運行間隔の空いていた時間帯の利便性を向上させるための増便や利用実績の多い地区への増便、新たに供用開始する施設までの延伸やバス停の新設など、きめ細かくサービス水準・内容の見直しを実施したことを評価します。
- ・利用者が低迷している地域間幹線系統について、三重県、関係市町、国、運行事業者と連携して東紀州地域公共交通利便増進実施計画を策定し、これに伴う路線再編や乗り継ぎ方法及びふれあいバスのダイヤ改正などの周知に関して当該地区でパンフレットの全戸配布を実施するなど、丁寧に取り組んだことを評価します。

### 期待する取組

- ・利用者からの要望が多い待合環境の整備については、引き続き、関係者と連携・協働の下、利便性の向上や新規利用者の取り込みなど様々な観点を考慮しながら検討・実施されることを期待します。
- ・新たな利用者の獲得については、他のイベントや団体などとの連携も視野に、また他の自治体で行われている取組も参考にしながら、「バスの乗り方教室」や情報発信などを通じ、幅広い層に向けて周知や利用促進が図られることを期待します。
- ・現行の地域公共交通計画の計画期間が残り2年となるため、市内を運行する地域間幹線系統の利用状況や次期計画の策定に向けた課題把握等の視点も意識しながら、目標の達成に向けて取組が進められることを期待します。

中部様式

令和6年度 地域公共交通確保維持改善に関する自己評価  
(及び地域公共交通計画の評価結果) 概要 (全体)

## 尾鷲市地域公共交通活性化協議会 (尾鷲市)

平成20年5月28日設置

令和4年3月17日 尾鷲市地域公共交通計画策定  
(計画期間：令和4年4月～令和9年3月)

評価対象の地域公共交通確保維持事業  
・地域内フィーダー系統確保維持国庫補助金

## ■ 地域の特徴と背景

○本市は、市域の約92%が山林で、沿岸部には変化に富んだリアス式海岸が形成されるなど、豊かな自然環境に恵まれている一方、市街地周辺部には10ヶ所の集落が点在し、それぞれの地域において過疎高齢化が進行していることから、これらの各地域の公共交通をいかにして結ぶかが重要な課題となっている。

## ■ 地域公共交通計画の目標及び期間

○目標 「持続可能で、誰もが快適に利用できる公共交通を目指します」

○期間 令和4年度～令和8年度

## ■ 公共交通の将来像

○基本方針

- ①地域ごとの特性に応じた公共交通網の形成とサービスの確保
- ②まちづくりと連携した総合的な地域公共交通の確保
- ③地域・団体と連携した取組の推進



## 2.【Do】 目標達成に向けた公共交通に関する主な具体的取組

3

取組名称	取組の概要	実施結果	実施結果の考察
★ふれあいバス尾鷲地区の運行 (フィーダー補助受給系統)	コミュニティバスの運行を継続 地域住民からの意見を聴きR6.4～運行の見直しを実施	前年に比べて利用者が約4.0%減少 (18,125人⇒17,394人) (R5.10～R6.9)	【地域住民からの主な意見】 ①紀伊松本⇄尾鷲駅間において、4時間以上空いている時間帯があり不便。 ②乗車人数実績の多い光ヶ丘方面で便数を増やしてほしい。 ③新墓地造成に伴う、新たなバス停の設置。 令和6年4月より、市民から要望が多かった上記意見をもとにダイヤ改正を行い利便性の向上を図った。 人口減少や高齢化により、日常利用していた方の利用が少なくなったことにより、利用者が減少したものと推測する。また、ダイヤや待合環境等に不便を感じている意見もあるため、引き続き利用者のニーズに合ったダイヤの検討等を実施し、利用者の増加を図る必要がある。
★ふれあいバス九鬼・早田線、北輪内線、南輪内線の運行 (フィーダー補助受給系統)	コミュニティバスの運行を継続 R5.4～路線再編し運行	前年に比べて利用者が約2.5%増加 (30,790人⇒31,556人) (R5.10～R6.9) ※令和5年4月より2路線を3路線に分割したため、今回の評価では、R4.10～R5.9までは、八鬼山線、ハラソ線、九鬼・早田線、北輪内線及び南輪内線の計、R5.10～R6.9までは、九鬼・早田線、北輪内線及び南輪内線の利用数の計を対比	令和5年4月より「八鬼山線」、「ハラソ線」の2路線を、「九鬼・早田線」、「北輪内線」、「南輪内線」の3路線に再編し運行を開始した。意見や要望が多かった通院、買い物、昼食時間、市街地への増便、地域間幹線系統への接続に対するダイヤの工夫、所要時間の短縮に伴う利用者の利便性の向上や増加に取り組んだことにより、高齢化率の高い集落地域において、大幅な人口減少があるなか、約2.5%の増加となった。一方で、バスの本数やダイヤ、待合環境改善についての要望も多く、引き続き検討・改善を実施していく必要がある。
★ふれあいバス須賀利地区の運行 (フィーダー補助受給系統)	コミュニティバスの運行を継続 R6.10～地域間幹線バスの路線再編に伴いダイヤ改正を実施	前年に比べて利用者が約2.9%減少 (1,680人⇒1,630人) (R5.10～R6.9)	須賀利地区では、高齢化率が約90%を超えており、人口が約170人である。人口減少や高齢化により、日常利用していた方の利用が少なくなったことにより、利用者が減少したものと推測する。 令和6年10月実施の地域間幹線バスの路線再編に伴いダイヤ改正を実施。幹線の接続にあわせた増便を実施し、住民からは便利になったとの評価を得ている。かねてから市街地への直通便の増便の要望も多く、引き続き利用者のニーズを把握し、幹線を含めた利用者数の向上に努める。

## 2.【Do】目標達成に向けた公共交通に関する主な具体的取組

取組名称	取組の概要	実施結果	実施結果の考察
利用者等のアンケート実施 (毎年)	バス車内、停留所において利用者アンケート及び市民無作為抽出1,000人に対しアンケート実施	利用者及び非利用者問わず、全体的な意見を聴取することができ、改善すべき点がより明確になった	毎年、アンケートで利用者の満足度調査を行っている。過去から現在までの状況と未来に向けての対策等を行っていくための重要な取組であり、今後も継続して実施予定。なお、満足度だけでなく、備考欄も設けており、利用者の要望や改正した内容への受け止めも把握することができる。また、利用者のみではない全体の意見を聴取することにより、これまで以上に利便性などの向上を図る。
公共交通に関する市民説明会の実施 (R6)	ふれあいバス須賀利地区のダイヤ改正案の地区住民への説明及び意見の聴取	地区住民への市民説明会を2回実施 ルート・ダイヤ改正及び現在運行のダイヤに対する意見や要望などが明確になった	令和4年3月に策定した「尾鷲市地域公共交通計画」における「公共交通ネットワーク形成の基本方針」及び令和6年6月に策定した「東紀州地域公共交通利便増進実施計画」に基づき、地域間幹線バスの路線再編に伴う、「ふれあいバス須賀利地区」のダイヤ改正に向けて、市民説明会を令和6年5月と7月の2回実施した。ダイヤ改正に対する意見や要望が明確となり、地域住民の意見を取り入れたうえでダイヤを修正し、概ね住民の同意が得ることができたため、令和6年10月より運行している。
総合時刻表の作成	公共交通の周知及び利用促進につなげるため、ダイヤ改正のあった「ふれあいバス須賀利地区」の時刻表を作成し、地区住民に全戸配布 またHPにも掲載	須賀利地区約130世帯に対し、自治体広報誌に折り込み同時配布を実施 HPを活用した情報発信を実施	令和6年10月実施の地域間幹線バスの路線再編に伴う「ふれあいバス須賀利地区」のダイヤ改正を実施。新たな時刻表とともに、海山バスセンターでの乗り継ぎ方法や、路線再編後の運行ルート、幹線バスとの接続について記載したパンフレットを作成し、令和6年9月に須賀利地区住民に配布し周知を行った。同時に、ホームページを通じた情報発信、公共施設、駅等にも配置し、利便性を高めるための取り組みを実施した。

### 3. 【Check】 計画の目標の達成状況とその理由についての考察

評価指標		達成状況			目標値	考察
		令和4年度事業	令和5年度事業	令和6年度事業	令和8年度事業	
市民満足度の向上	利用者満足度 1~5の5点換算 満足 5 おおむね満足 4 普通 3 やや不満 2 不満 1	目標値: 3.73 実績値: 3.57	目標値: 3.80 実績値: 3.74	目標値: 3.87 実績値: 3.71	目標値: 4.00 (令和2年度と同水準)	尾鷲地区の運行ルート・待合環境整備についての要望が多いことが未達成の大きな要因となっている。利用者のニーズを把握し、満足度の向上に取り組む必要がある。
	ふれあいバス利用者数	目標値: 52,414人 実績値: 51,526人	目標値: 53,310人 実績値: 50,815人	目標値: 54,206人 実績値: 25,209人 ※実績値 R6.4~R6.9月	目標値: 56,000人 (平成29年度と同水準)	令和6年度は年度途中であるため実績値がなく達成状況が把握できないが、半年間の利用者数では、目標達成が厳しい数値である。利用者アンケートの回答者の多くが60歳以上であることから、利用者が固定化されていると推測される。人口減少等の背景もあることから利便性を増進しつつ地域公共交通の存在を多くの人に知ってもらい、新たな利用者の増加を実現する必要がある。
持続可能性の向上	ふれあいバス収支率	目標値: 16.2% 実績値: 14.2%	目標値: 17.4% 実績値: 13.5%	目標値: 18.7% 実績値: 13.1%	目標値: 21.6% (平成29年度と同水準)	令和6年度は年度途中であるため実績値がなく、達成状況が把握できないが、半年間の収支率では、目標達成に届かない数値である。委託費の増加などにより厳しい状況ではあるが、停留所の改善や一部ルート・ダイヤ変更などを行い、利用者数の増加に伴う収支率の向上を実現する必要がある。

計画目標の現在の到達点	今後の取組方針
利用者満足度は、現状では未達成である	<ul style="list-style-type: none"> <li>●尾鷲地区の運行ルート・待合環境整備についての要望が多いことが未達成の大きな要因であり、特に、停留所の屋根やベンチの設置についての要望が多い。</li> <li>→乗車アンケート、まちづくりアンケートをもとに、利用者の要望を取りまとめ、乗車数が多く、設置が可能な場所等、バス停整備の優先度をつけ、計画的に実施していくことが必要。</li> </ul>
利用者数は、現状では目標値達成が厳しい数値であり、減少傾向にある	<ul style="list-style-type: none"> <li>●利用者アンケートの回答者の多くが60歳以上であることから、利用者が固定化されていると推測される。</li> <li>→高齢化の進展や、人口が減少が進む中、利用増加につながるようなルートの改善点・ダイヤ調整・停留所の移設などについても引き続き検討・実施する。</li> <li>●人口減少等の背景もあることから、利便性を増進しつつ、地域公共交通の存在を多くの人に知ってもらい、新たな利用者の増加を実現する必要がある。以前に行った公共交通に関する懇談会の中でも、時刻表の見方が分からなかったり、時刻表の見方が分かれば、便利に使うことができると分かった市民の方がいた。また、市内小学校より、社会見学の中で「バスの乗り方教室」の実施についての要望があった。</li> <li>→子どもや高齢者を対象とした「バスの乗り方教室」を年2回開催し、バスを利用することの利点や乗り方について、市民に理解を深めていただき、利用者数の増加につながる取り組みを引き続き行う。</li> <li>●新たな利用者の確保を行う。</li> <li>→市内において行われるイベントと連動し、SNSでの情報発信を関係団体と協力して行い、バスを活用してもらうよう、新たな利用者の増加につなげる取り組みを行う。</li> </ul> <p>※急速な人口減少が進む中、利用促進を図りつつ、現状に合った目標値の設定についても検討する必要があるのではないか。</p>
収支率は、現状では目標値を達成できない数値である	<ul style="list-style-type: none"> <li>●利用者数が年々減少する中、人件費や燃料費の上昇によって事業者への委託費が年々増加していることが、目標値を達成できない要因となっている。</li> <li>→バスの小型化などの経費削減についての具体的な検討を行う。</li> </ul> <p>※急速な人口減少が進む中、利用促進を図りつつ、現状に合った目標値の設定についても検討する必要があるのではないか。</p>

年度	直近の二次評価結果	事業評価結果の反映状況 (具体的対応内容)	今後の対応方針
前回	ふれあいバス尾鷲地区のルート・ダイヤ改正案の市民説明会を実施し住民の同意を得るとともに、意見や要望の把握につながったことを評価します。	市民説明会での住民の様々な意見や要望を把握・整理したうえで、令和6年4月より、効率的な運行実現のためのダイヤ改正を行い、運行を開始している。	利用者ニーズを実現できるよう、尾鷲市地域公共交通計画の中で、持続可能な公共交通ネットワークの構築に取り組んでいく。
	利用者が低迷している地域間幹線系統について、三重県、関係市町、国、運行事業者と連携し利便増進計画策定に向けた検討に取り組んだことを評価します。	県や関係者と連携して利便増進計画を策定し、利便増進事業を実施することで補助金の優遇措置を受けることができるよう取り組み、地域の公共交通の維持を図っている。	引き続き県や関係者と連携し、利用促進等の取組について検討を行い、持続可能な事業の実施を行っていく。
	公共交通の利用にとって待合環境の整備は重要であるため、停留所への屋根やベンチの設置について、関係者と連携・協働の下、検討実施を期待します。	利用者アンケート等をもとに、利用者の要望を取りまとめ、公共交通活性化協議会にて委員に情報共有し、バス停整備の優先度をつけ、計画的に実施していく。	引き続き利用者アンケート等を実施し、ニーズ把握に努め、バス停整備を実現し、よりよい待合環境の整備に努める。
	検討されている利便増進計画に基づき、今後も関係者と連携しながら、利用者の利便の増進に資する取組を通じて、地域旅客運送サービスの維持可能な提供の確保を期待します。	県や関係者と連携し策定した利便増進計画に基づき、幹線と接続しているふれあいバス須賀利地区のダイヤ改正をあわせて行い、利用者の利便の増進に資する取組を推進し、地域の公共交通の維持確保に取り組む。	引き続き県や関係者との連携した取組について検討を行い、また、利用者の利便性向上を図るため、持続可能な事業の実施を行っていく。
	市内を運行する地域間幹線系統のうち輸送量が低迷している系統について、引き続き、利用促進や系統維持に向け県や関係者と連携して取組を実施されるよう期待します。	県や関係者との連携し、利用促進や系統維持に向けた取組について、県主催の会議や公共交通活性化協議会等を通じて検討し取り組む。	引き続き県や関係者と連携し、利用促進等の取組について検討を行い、持続可能な事業の実施を行っていく。

※前回:令和6年3月21日

年度	直近の二次評価結果	事業評価結果の反映状況 (具体的対応内容)	今後の対応方針
前々回	利用者に対する定期的なアンケートの実施及び、各地区で「公共交通に関する市民懇談会」を開催することで、住民・利用者の公共交通のニーズの把握に努めている。	市民無作為抽出1,000人に対しアンケート実施 利用者に対して、アンケート実施ルート・ダイヤ改正案に対する市内3か所の「公共交通に関する市民説明会」実施	引き続き利用者アンケート等を実施し、ニーズ把握に努める。
	コミュニティバス八鬼山線、ハラソ線を総合的に見直すことにより利用促進につながることを期待します。	令和5年4月より、2路線を分割し「九鬼・早田線」、「北輪内線」及び「南輪内線」とし運行を開始。	利用者ニーズを実現できるよう、尾鷲市地域公共交通計画の中で、持続可能な公共交通ネットワークの構築に取り組んでいく。
	市内を運行する地域間幹線系統のうち輸送量が低迷している系統について、引き続き、利用促進や系統維持に向け県や関係者と連携して取組を実施されるよう期待します	県や関係者との連携した取組について、県主催の会議や公共交通活性化協議会等を通じて検討	引き続き県や関係者との連携した取組について検討を行い、持続可能な事業の実施を行っていく。

※前々回:令和5年3月10日

## ■ 毎年度のPDCAスケジュール

	第1回 (5月～6月頃)	第2回 (10月頃)	第3回 (12月～1月頃)
主な行事	生活交通確保維持改善計画提出	次年度予算要求	第三者評価委員会
協議・報告事項等	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活交通確保維持改善計画等の作成</li> <li>前年度の決算確認</li> <li>当該年度の予算決定等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>次年度事業計画、予算案等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業評価</li> <li>改善方向</li> <li>次年度の事業計画の策定等</li> </ul>
PDCA サイクル	Plan		
	Do		
		Check	
		Action	

### 【協議会の実施状況】

- 令和6年1月16日（第3回） 事業評価、令和6年度事業計画（案）及び令和6年度予算（案）、尾鷲市地域公共交通計画の一部改訂について協議・承認
- 令和6年5月21日（第1回） 令和5年度決算報告、令和7年度地域公共交通確保維持事業計画について協議・承認
- 令和6年6月24日 東紀州地域公共交通利便増進実施計画について書面により協議・承認
  - ・公共交通に関する市民説明会（須賀利地区） 令和6年5月30日・令和6年7月26日
- 令和6年8月13日 ふれあいバス須賀利地区ダイヤ改正、尾鷲市地域公共交通計画の一部改訂、令和7年度尾鷲市地域公共交通確保維持事業計画の一部修正について書面により協議・承認
- 令和7年1月23日（第2回） 事業評価、令和7年度事業計画（案）及び令和7年度予算（案）、尾鷲市地域公共交通計画の一部改訂（案）及び令和7年度尾鷲市地域公共交通確保維持事業計画の一部修正について協議